平成２８年（フ）第９３号
大阪府豊中市熊野町４丁目４番６号
債務者　株式会社サンヨー測量機械
代表者代表取締役　中川　廣一
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６０号
大阪市淀川区西中島５丁目８番29―202号地産第三新大阪ビル
債務者　株式会社ベロナ
代表者代表取締役　西根　友二
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡　恒子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７６７号
宮城県宮城郡七ケ浜町吉田浜字野山５番地の336
債務者　株式会社我妻酒舗
代表者代表取締役　我妻　伸二
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第７６８号
宮城県宮城郡七ケ浜町吉田浜字野山五番336番地
債務者　株式会社シンセイ
代表者代表取締役　我妻　伸二
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午後１時35分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３０３号
高知市高須３丁目７－１
債務者　株式会社フーズマネジメント
代表者代表取締役　藤原　博子
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊野部　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３０４号
高知市高須３丁目７番１号
債務者　株式会社ＡＧ・ネットワーク
代表者代表取締役　藤原　博子
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊野部　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第７号
福岡県久留米市御井旗崎５丁目３番10号
債務者　有限会社エムツーフーズ
代表者取締役　丸山　智志
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１８号
兵庫県姫路市飾磨区阿成植木1003番地
債務者　さかき原建築工房株式会社
代表者代表取締役　榊原　幸三
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前10時30分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第８号
愛知県江南市赤童子町白山135番地
債務者　美国土木株式会社
代表者代表取締役　中村　正也
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１号
埼玉県所沢市狭山ケ丘１丁目3003番地12
債務者　株式会社彩都
代表者代表取締役　草野　壮章
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後３時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１号
三重県松阪市大口町字西212番地３
債務者　株式会社アプロコーポレーション
代表者代表取締役　村田　　巧
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６１号
東京都多摩市鶴牧６丁目16番地７―202
債務者　菅原　泰信
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０３号
横浜市港南区丸山台１丁目３番12―204号
債務者　大野庄一朗
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　範之
4　破産債権の届出期間　平成28年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月25日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７７号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥５－２－13ふかざわハイツ202号、住民票上の住所静岡県富士宮市内房3894番地の３
債務者　深澤　正樹
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　有二
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２７８号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥５－２－13ふかざわハイツ202号、住民票上の住所静岡県富士宮市内房3894番地の３
債務者　深澤　早苗
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　有二
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１３号
静岡県浜松市中区和合町220番地の182　アイリスパークＤ、前住所静岡県浜松市中区佐藤３丁目７番６号　コーアビル402号室
債務者　鈴木　靖充
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛涯　梨恵
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係